

細胞診、HPV併用子宮頸がん検診と精度管理

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会子宮がん部会

鳥取県健康対策協議会子宮がん対策専門委員会

- 日 時 平成26年9月4日（木） 午後1時40分～午後2時50分
- 場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
- 出席者 24人
 魚谷健対協会長、原田部会長、皆川委員長
 明島・板持・大石・大野原・岡田・瀬川・富山・中曽・長田・濱吉・藤木・
 細川・村江各委員
 オブザーバー：廣田米子市保健師、西村八頭町保健師
 県健康政策課がん・生活習慣病対策室：村上室長、米田課長補佐、羽原主事
 健対協事務局：谷口事務局長、岩垣係長、田中主任

【概要】

・平成25年7月より、鳥取市は国庫補助事業で行い、米子市は単市事業で鳥取大学医学部附属病院がんセンターの臨床試験に協力する形で実施しているHPV併用検査について、平成25年度の実施状況は、以下のとおりである。

○鳥取市：対象者3,701人、HPV検査受検者数945人、HPV陽性率11.6%。細胞診検査の結果「要精検」でHPV（+）が22人（2.3%）、HPV（-）が4人（0.4%）であった。精密検査の結果、子宮頸部がん3人、異形成13人であった。

○米子市：対象者7,102人、HPV検査受検者数3,736人、HPV陽性率9.3%。細胞診検査の結果「要精検」でHPV（+）が2.4%、HPV（-）が0.5%であった。精密検査の結果は、次回報告予定。

・前回の会議で、境港市の検診受診率が低い原因とされた①集団検診が未実施であるこ

と及び②受検可能な医療機関が少ないことについて、その後の状況が報告され、今年度から集団検診及び米子市内医療機関での検診が新規開始されており、検診受診率の改善が期待されることが報告された。

・前回の会議において、子宮がん検診細胞診検査の精度管理向上を図るため、医療機関検診の精検結果を「鳥取県健康対策協議会子宮がん検診細胞診委員会」にフィードバックする仕組みを構築する方向が確認された。

今後、市町村に精密検査結果照会への理解と協力を得るには、個人情報保護法第16条3項「利用目的による制限の例外」を考慮しながら、「子宮がん検診細胞診委員会」の運営並びに精度管理をどのように行うのかとりまとめた運営要領の策定が必要と考え、今回、運営要領案が提示された。協議の結果、提示された「鳥取県子宮がん検診細胞診委員会運営要領案」は大筋で承認さ

れ、今後は県を通じて市町村との調整を図り、冬部会に改めて要領策定について諮ることとなった。

挨拶（要旨）

〈魚谷会長〉

皆様には、日頃から健対協事業にご尽力頂き、感謝致します。夏の会議は、前年度の活動について報告して頂き、それを踏まえて、いくつかの提案事項を協議致します。よりよい子宮がん検診体制に向けて活発なご討議願います。

〈原田部会長〉

ご多忙のところ、お集まり頂き、有難うございます。本日は、前回の会議から検討課題である精密検査結果をどのようにフィードバックするかを協議事項の中心にご意見を伺う。よろしくお願い致します。

〈皆川委員長〉

原田部会長からもお話があったが、永年の課題である精密検査結果をフィードバックする仕組みが、本日決まればと思っている。ご審議のほど、よろしくお願いします。

報告事項

1. 鳥取市、米子市HPV併用検査の実施状況について：

米田県健康政策課がん・生活習慣病対策室課長補佐

子宮頸部がん検診について、従来の細胞診に

加え、海外で一定程度有用性が認められているHPV検査を導入する場合の課題及び最も適切な実施方法を検証するため、国が「平成25年度がん検診推進事業」（国庫補助事業）の1メニューとして実施した「HPV検査検証事業」に、本県からは鳥取市が参加。

また、米子市は鳥取大学医学部附属病院がんセンターの臨床試験に参加する形で、別途実施。

○鳥取市（国庫補助事業で実施）

- （1）対象者：31歳、36歳、41歳の3年齢（国庫補助事業の対象年齢に準拠）
- （2）実施区分：集団検診、医療機関の両方
- （3）自己負担額：なし
- （4）平成26年度以降：平成26年度は31歳、36歳を対象に単市事業として個人負担額なしで実施。平成27年度も継続の方向で予算要求に向かいたい。

○米子市（単市事業として実施）

- （1）対象者：20～49歳の全年齢
- （2）実施区分：医療機関のみ
- （3）自己負担額：なし
- （4）平成26年度以降：平成26年度も20～49の全年齢を対象に、単市事業として個人負担額なしで実施。平成27年度も継続の予定。

鳥取市、米子市の平成25年度実施状況は以下のとおりである。

なお、今回未報告の米子市の精密検査結果については、次回部会において報告することとなった。

〈一次検診結果〉

	対象者数	HPV検査 受検者数	HPV 陽性率	・ HPV（+） ・ 細胞診（要精検）	・ HPV（-） ・ 細胞診（要精検）
鳥取市	3,701人	945人	11.6%	① 22人 (2.3%)	② 4人 (0.4%)
米子市	7,102人	3,736人	9.3%	2.4%	0.5%

〈鳥取市精密検査結果〉

	異常なし	頸部がん	異形成 (軽度)	異形成 (中等度)	異形成 (高度)	その他の 疾病	受診結果 未把握	計
HPV(+) ①細胞診 (要精検)	3人	3人	6人	1人	5人	0人	4人	22人
HPV(-) ②細胞診 (要精検)	2人	0人	1人	0人	0人	1人	0人	4人

2. 境港市の平成26年度子宮がん検診体制について：

米田県健康政策課がん・生活習慣病対策室課長補佐

前回部会において、委員から、境港市の子宮がん検診受診率が低い原因として、集団検診が実施されていないこと及び受検可能な医療機関が市内に2つ（内1医療機関はその後廃院。）しかないことが挙げられ、他市町の医療機関でも受検可能な体制にならないかという意見があり、県から境港市に検診体制等について聞き取りを行った。

平成26年度検診体制は以下のとおりである。

- ・集団検診を新規に開始。11月と1月に計2日間実施する予定。
- ・医療機関検診においては、境港市内1医療機関に加え、鳥取県西部医師会を通して調整を行って頂いた米子市内10医療機関においても、平成26年度から受検可能となった。

協議事項

1. 「子宮がん検診細胞診委員会」に医療機関検診の細胞診精密検査結果をフィードバックする仕組みの検討について

前回の会議において、子宮がん検診細胞診検査の精度管理向上を図るため、医療機関検診の精検結果を「鳥取県健康対策協議会子宮がん検診細胞診委員会」にフィードバックする仕組みを構築する方向が確認された。

今後、市町村に精密検査結果照会への理解と協力を得るには、個人情報保護法第16条3項「利用目的による制限の例外」を考慮しながら、「子宮

がん検診細胞診委員会」の運営並びに精度管理をどのように行うのかとりまとめた運営要領の策定が必要と考え、今回、運営要領案が提示された。

また、併せて子宮がん検診実施に係る手引きに、市町村から精密検査結果を健対協へ報告する旨を追記する改正案が提示された。

協議の結果、提示された「鳥取県子宮がん検診細胞診委員会運営要領案」は大筋で承認され、今後は県を通じて市町村との調整を図り、冬部会に改めて要領策定について諮ることとなった。

本会に参加された各市町村保健師からは、事前に県より説明を受けており、前向きに検討していきたいとの話があった。

2. 鳥取県子宮がん検診精密検査医療機関登録更新について

精密検査登録医療機関は3年毎に更新を行っており、今回は平成26年度中に手続きを行う。現行の登録基準について、再度確認がなされた。

協議の結果、現行の登録基準で更新手続きを行うこととなった。

3. 子宮がん検診従事者講習会及び症例検討会について

中部地区で平成27年2月1日（日）か2月15日（日）のいずれかで開催することとなった。

4. 「かかりつけ医連携受診勧奨強化事業」に係るリーフレット及びポスターの作成について

今年度、健対協は県の委託事業として、県内のかかりつけ医と連携し、かかりつけ医を通じたが

ん検診の重要性等の啓発や受診勧奨を行うことにより未受診者を掘り起こし、がん検診の受診率向上を図ることを目的にリーフレットを作成することとなった。

リーフレット（A4版、3つ折り、両面フルカラー）。

リーフレットの作成案を提示し、子宮がん検診の内容を中心に委員よりご意見を伺ったところ、細胞は綿棒で取ってとじていたが、最近はブラシでも採取するので、専用の器具で取って、と変えることとなった。今後、他の委員会の意見も伺いながら、最終案をとりまとめる。